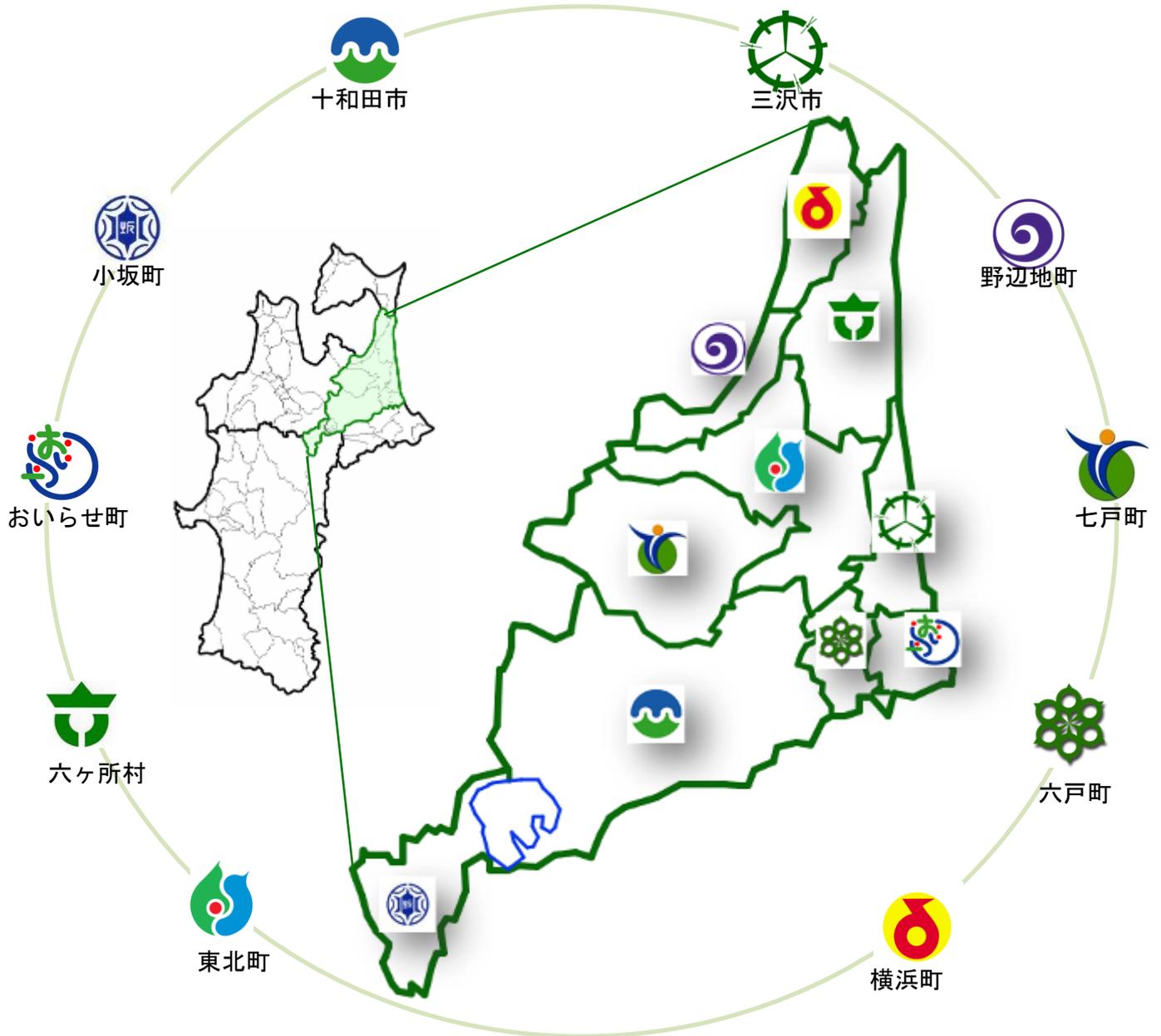


# 上十三・十和田湖広域定住自立圏 共生ビジョン(概要版)

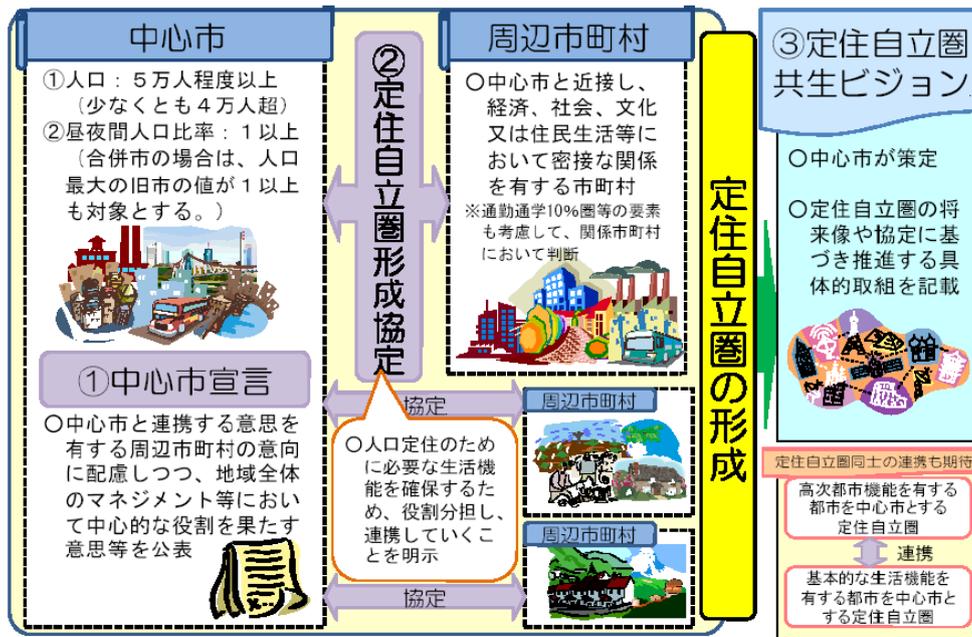


平成25年 月  
十和田市 三沢市

## I 定住自立圏構想とは

定住自立圏構想は、地方における人口減少、少子高齢化の急速な進行等を背景に、全国的な見地から地方圏での人口定住を促進していこうとする新しい広域的市町村連携の仕組みです。

近隣の市町村がそれぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体として「定住」のために必要な生活機能を確保し、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、安心して暮らせる地域（圏域）を形成します。そうすることにより地方圏からの都市圏への人口流出を食い止め、都市圏から地方圏への人の流れを創出し、全体として魅力あふれる地域（圏域）を形成することができます。



## II 上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成

十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町の10市町村は、構成市町村の地理的、歴史的な繋がりは深く、古くから一体的な生活圏を形成してきました。また、行政的な面からも連携を深めてまいりました。

このような背景のもと、10市町村は、新たに「上十三・十和田湖広域定住自立圏」を形成し、連携・協力を密にしなが、個々の地域がより個性を發揮できる魅力と活力に満ちた圏域づくりを進めてまいります。



### Ⅲ 目指すべき圏域の将来像

- ① 美しい郷土に生きる人々の生活の営みを守ることは圏域市町村共通の使命。
- ② 本圏域は、多様な文化、自然、風土に恵まれた非常に広大な圏域。
- ③ 「できることから着実に」を合言葉に、実現可能なものから連携を深める。
- ④ 南部裂織のように、圏域市町村が互いの多様な特色を認め合い、連携・協力し合う圏域を目指す。

本圏域は、北部は青森県下北半島に、南部は秋田県北部に接し、東部は太平洋に接する非常に広大な圏域です。この広大な圏域は、豊かで、多様な文化、自然、風土に恵まれています。美しい郷土に生まれ、生きる、人々の生活の営みを守っていくことは圏域市町村に共通する使命であり、そのためには、今まさに、地域力の結集が重要です。このことを踏まえ、「できることから着実に」を合言葉にひとつひとつ実現可能なものから連携を深めてまいります。

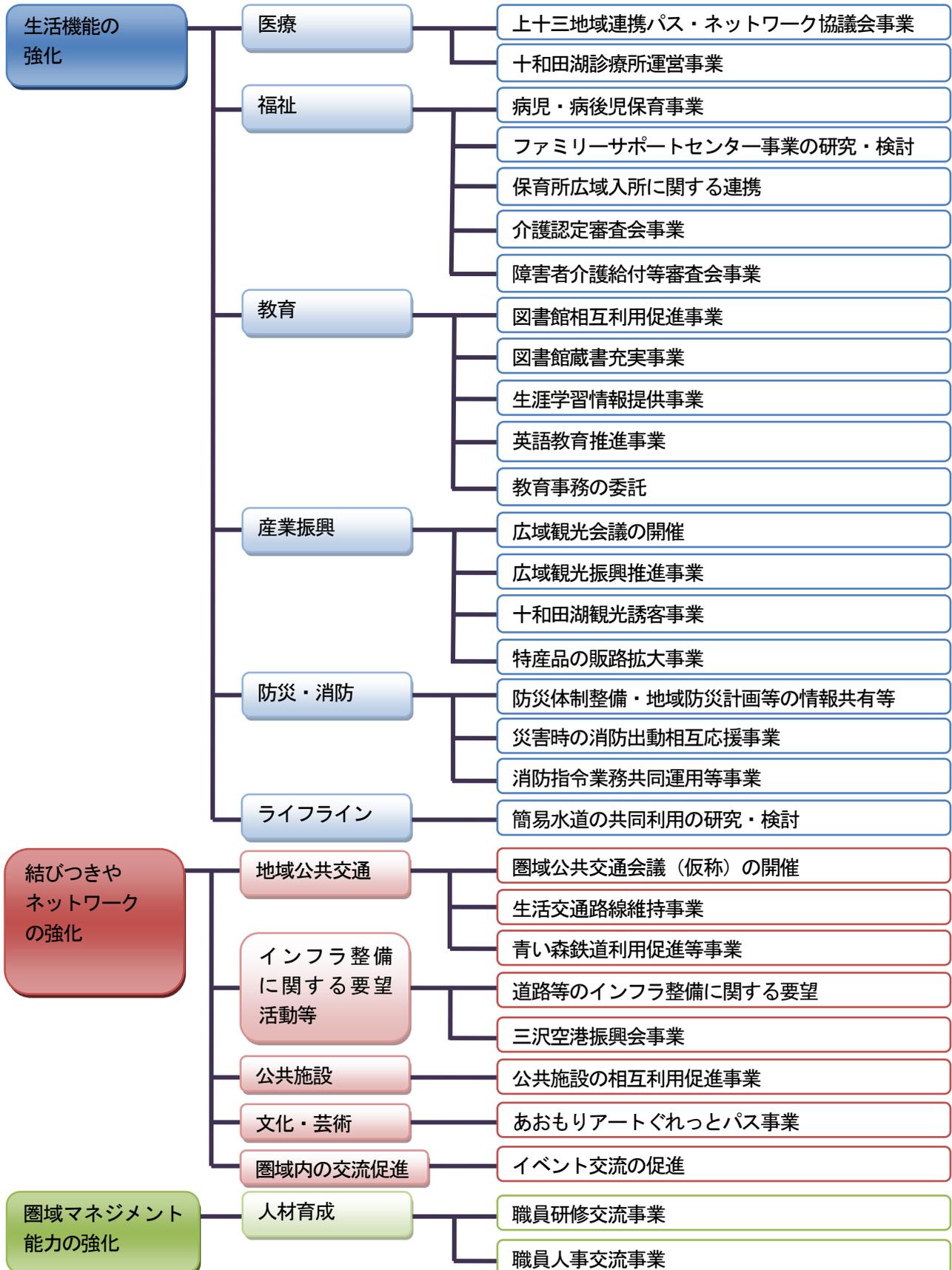
この地域には、伝統工芸品の南部裂織があります。裂織は古い布を裂き、それらを用いて新しい布地を織る織物です。この南部裂織のように、圏域市町村が互いの多様な特色を認め合い、尊重しながら、1つの形に紡いでいく、そのような圏域であるべきと考えます。

このような理念のもと、これまで以上に圏域市町村が連携・協力を深めながら、課題に当たることにより、本圏域がより一層の発展を遂げることができるよう努めてまいります。



## IV 将来像の実現に向けた具体的取組

将来像の実現に向け、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」という観点から、次図に示す体系に基づき、具体的な取組を行ってまいります。



## 1 生活機能の強化のために

### 医療

- 地域医療ネットワークの充実

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図ります。また、救急医療や高度医療を担う中核病院及び診療所の運営体制の充実に努めます。

【関連事業】上十三地域連携パス・ネットワーク協議会事業（本文 P19）、十和田湖診療所運営事業（本文 P20）

### 福祉

- 子育て支援の充実

子育て支援に関する事業の広域利用を推進し、圏域の住民の利用を可能にし、圏域全体の子育て支援サービスの充実を図ります。また、圏域における子育て支援を充実させるため、保育所の広域入所を推進します。

【関連事業】病児・病後児保育事業（本文 P21）、ファミリーサポートセンター事業の研究・検討（本文 P22）、保育所広域入所に関する連携（本文 P23）

- 認定審査会業務の連携

介護保険法に規定する介護認定審査及び障害者自立支援法に規定する障害程度区分認定審査の公平性及び効率性を確保するため、認定審査業務を共同で実施します。

【関連事業】介護認定審査会事業（本文 P24）、障害者介護給付等審査会事業（本文 P25）

### 教育

- 図書館の相互利用の促進

圏域内の図書館の相互利用に取り組み、圏域の住民の文化と教養の向上を図ります。また、図書館資料の情報等の共有化を図り、圏域の住民が利用しやすい図書館サービスを段階的に推進します。

【関連事業】図書館相互利用促進事業（本文 P26）、図書館蔵書充実事業（本文 P27）

- 生涯学習情報の提供

圏域内の各市町村が実施する各種講座等の開催情報を相互に提供し合う体制を構築し、圏域内の教育、学術、文化、スポーツ、福祉等の多様な生涯学習の機会の充実を図ります。

【関連事業】生涯学習情報提供事業（本文 P28）

- 英語教育の充実

国際性に立った広い視野とともに、豊かな人間性とコミュニケーション能力に富んだ人材育成を図るため、質の高い英語教育を推進するための調査・研究に取り組みます。

【関連事業】英語教育推進事業（本文 P29）

- 教育事務の委託

教育サービスを効果的かつ効率的に実施するため、十和田市と小坂町の隣接する区域において教育事務を連携して行います。

【関連事業】教育事務の委託（本文 P30）

## 産業振興

### ● 広域観光の推進

圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行います。

【関連事業】広域観光会議の開催（本文 P31）、広域観光振興推進事業（本文 P32）、十和田湖観光誘客事業（本文 P33）

### ● 特産品の販路拡大

圏域内の特産品（農産物、水産物、畜産物等）に関する情報を相互に提供し合い、関係団体等と連携し、圏域の特産品の販売戦略を展開するとともに、これらを活用した地域ブランド化の推進を図ります。

【関連事業】特産品の販路拡大事業（本文 P34）

## 防災・消防

### ● 防災

大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災体制の整備、充実を図るため、防災計画・防災訓練等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を段階的に実施します。また、十和田市と小坂町の隣接する区域における消防出動について、相互応援体制を構築し、到着時間の短縮及び効率的な部隊運用により初動体制の強化を図ります。

【関連事業】防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等（本文 P35）、災害時の消防出動相互応援事業（本文 P36）

### ● 消防

消防施設等の効率的な整備・運用を図るため、消防救急無線デジタル化を含む消防指令業務共同化事業の推進を図ります。

【関連事業】消防指令業務共同運用等事業（本文 P37）

## ライフライン

### ● 簡易水道の共同利用の研究・検討

効果的かつ効率的な簡易水道の運営を図るため、共同利用に関する研究・検討を行います。

【関連事業】簡易水道の共同利用の研究・検討（本文 P38）

## 2 結びつきやネットワークの強化のために

## 地域公共交通

### ● 地域公共交通

圏域住民の移手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入等を行います。

【関連事業】圏域公共交通会議（仮称）の開催（本文 P39）、生活交通路線維持事業（本文 P40）、青い森鉄道利用促進等事業（本文 P41）

#### インフラ整備に関する要望活動等

- インフラ整備に関する要望活動等

圏域住民の利便性向上と物流機能向上のため、市町村間を接続する幹線道路の整備促進及び三沢空港の発着路線の拡充等について要望活動等を行います。

【関連事業】道路等のインフラ整備に関する要望（本文 P42）、三沢空港振興会事業（本文 P42）

#### 公共施設

- 公共施設の相互利用

圏域住民の学習活動、文化活動及びスポーツ活動等の拡充を図るため、圏域市町村が設置する運動施設及び文化・社会教育施設等の相互利用を段階的に推進します。

【関連事業】公共施設の相互利用促進事業（本文 P43）

#### 文化・芸術

- 文化・芸術

美術館、記念館等の企画展等の充実にも努め、情報発信や集客を図るための事業を効果的に実施し、地域文化の発展及び地域経済の振興を図ります。

【関連事業】あおもりアートぐれっとパス事業（本文 P44）

#### 圏域内の交流促進

- 各種イベント情報等の共有・活用

各種イベント情報等を相互に共有・活用することにより、圏域住民の交流の促進及び圏域の活性化を図ります。

【関連事業】イベント交流の促進（本文 P45）

### 3 圏域マネジメント能力の強化のために

#### 人材育成

- 人材育成

職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、研修交流及び人事交流を行います。

【関連事業】職員研修交流事業（本文 P46）、職員人事交流事業（本文 P47）

#### 問い合わせ先

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

十和田市 企画財政部 企画調整課

Tel 0176-23-5111(代)

Fax 0176-24-9616

E-mail kikaku@city.towada.lg.jp

〒033-8666 青森県三沢市桜町一丁目1番38号

三沢市 政策財政部 政策調整課

Tel 0176-53-5111(代)

Fax 0176-52-5656

E-mail seisaku@city.misawa.lg.jp